

岩手県告示第876号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成21年11月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成21年11月10日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人とーばんふうどくらぶ
 - (2) 代表者の氏名 佐藤静雄
 - (3) 主たる事務所の所在地 一関市室根町折壁字篠原149番地1
- 3 定款に記載された目的 この法人は、岩手県東磐井地域内外の住民に対して、グリーン・ツーリズムに関する事業を行い、地域活性化と交流人口拡大に寄与することを目的とする。